

平成27年度食の安全安心に関して講じた施策の実施状況の報告について

I はじめに

県では、「愛媛県食の安全安心推進条例」(平成20年12月議会にて議員提案により可決成立、平成21年4月施行。以下「条例」という。)に基づき、「第2次愛媛県食の安全安心の推進に関する計画」(平成27年3月策定、同年4月施行。以下「第2次推進計画」という。)を策定し、副知事を本部長とする「えひめ食の安全・安心推進本部」(平成15年10月設置)を中心に、関係部署で連携を図りながら、食の安全安心に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

平成27年度は、給食や食品への異物混入事案等が散発したほか、他県において、廃棄された食品を不正に転売し、食用として流通させるという、食の安全安心を大きく揺るがす事件が発生しました。

一方、食品衛生法、JAS法及び健康増進法の食品表示に関する規定を一元化し、加えて新たな「機能性表示食品」制度を盛り込んだ「食品表示法」が平成27年4月1日から施行されたほか、28年2月には、厚生労働省において「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」が設置されるなど、食を取り巻く体制や現状は変化しています。

こうした状況を踏まえながら、「安全安心・豊かな食文化の継承と発信」をスローガンとする第2次推進計画の1年目として、食の安全安心の確保に関する各種施策に取り組みました。

II 報告の根拠規定等

この報告書は、条例第10条の「知事は、毎年度、食の安全安心に関して講じた施策の実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。」との規定に基づき、議会に報告し、公表するものです。

III 施策の実施状況

1 条例に基づく施策の実施状況について

(1)「愛媛県食の安全安心推進県民会議」の開催等について

条例第27条では、「食の安全安心に関する重要な事項を調査審議させるため、愛媛県食の安全安心推進県民会議を置く。」とされています。

このため、学識経験者等の民間有識者10名で構成する「愛媛県食の安全安心推進県民会議」を平成21年4月から設置しており、平成27年度は「平成28年度愛媛県食品衛生監視指導計画(案)」等について御審議いただきました。

【会議内容】

○平成27年度第1回会議(平成28年2月22日)

- ・平成28年度愛媛県食品衛生監視指導計画(案)について
- ・国体開催に向けた衛生対策の取組状況について
- ・食品表示法施行後の状況について
- ・輸出促進に向けた衛生面での取組状況について

【愛媛県食の安全安心推進県民会議委員】

(H28. 8. 1現在 五十音順:敬称略)

氏名	現職	備考
今井千代子	株式会社グリーンヒル代表取締役	
川本ゆかり	株式会社フジお客様サービス・品質管理推進室室長	
木原美喜子	えひめ消費生活センター友の会会長	
西坂 文秀	越智今治農業協同組合営農経済事業本部直販開発室室長	
濱野 幸代	生活協同組合コープえひめ役員室・渉外担当マネジャー	
舟橋 達也	松山大学薬学部教授	会長
松岡真喜男	遊子漁業協同組合代表理事組合長	
森 涼子	愛媛県学校栄養士協議会顧問	
渡邊 博幸	一般社団法人愛媛県食品衛生協会常務理事	
渡邊 雅子	学校法人愛媛学園愛媛調理製菓専門学校校長	副会長

任期:H27.4.27~H30.4.26(3年)

(2)「愛媛県食品自主衛生管理認証制度」(愛媛県 HACCP 制度)について

条例第15条では、県は、食品関連事業者の自主的な衛生管理の取組を促進するため、「食品等の製造、加工等を行う工程の安全性を保証するための制度の整備及びその普及に努めるものとする。」とされています。

このため、平成22年10月から、自主的な衛生管理手法について、HACCPの概念を取り入れた一定の水準以上にあると認められる施設を県が認証する「愛媛県食品自主衛生管理認証制度」(愛媛県 HACCP 制度)を運用しています。

平成27年度は、講習会やホームページ等を活用して制度の周知に努めたほか、認証を希望する事業者を職員がきめ細かにサポートした結果、2業種2施設を認証し、認証施設は、年度末時点で9業種21施設となりました。

認証施設	施設数	うち27年度認証施設数
菓子製造業	11	
鶏卵選別包装施設	3	1
清涼飲料水製造業	1	
食肉処理業	1	
魚肉ねり製品製造業	1	
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	
めん類製造業	1	
食肉製品製造業	1	
食品の冷凍又は冷蔵業	1	1
9業種21施設		(うち27年度2業種2施設)

HACCP 認証マーク



【愛媛県 HACCP 制度の概要】

○対象施設

以下の26業種

- ・食品衛生法の営業許可を要する製造業(24業種)
- ・鶏卵選別包装施設(GP センター)及び鶏の液卵製造業

(H22. 10. 1～:菓子製造業のみ
H23. 10. 1～:食品衛生法の営業許可を要する製造業(24業種)に拡大
H24. 10. 1～:鶏卵選別包装施設(GP センター)及び鶏の液卵製造業を追加)

○認証の基準

[管理運営基準]

- ・衛生管理の組織体制が確立され、それが明らかとなる書類が作成されていること。
- ・一般的衛生管理基準項目(施設設備等の衛生管理・保守点検、従事者の衛生管理・衛生教育など)に必要な手順書が、それぞれ作成されていること。

[HACCPプランに関する基準]

- ・施設で製造される全品目の一覧表が作成されていること。
- ・申請品目について、HACCPプランに関する書類が作成され、これにより実施されていること。

○認証の有効期間 3年

○認証マークの表示 認証を受けた営業者は、認証マークを表示することができる。

○認証に関する手数料 無料

(3)「自主回収報告制度」について

条例第22条では、「食品関連事業者は、県内において、その生産し、採取し、製造し、輸入し、加工し、又は販売した食品等の自主的な回収に着手したときは、直ちに、規則で定めるところにより、知事に報告しなければならない。」こととなっています。本制度は、平成21年10月から施行され、平成27年度は、表示の誤記など16件(うち松山市8件)の報告があり、いずれも適正に運用されました。

(4)「危害情報申出制度」について

条例第25条では、「県民は、人の健康に悪影響を及ぼすおそれがある食品に関する情報を入手したときは、規則で定めるところにより、知事に対し、その旨を申し出ることができる。」こととなっています。また、同条第2項では、「知事は、前項の規定による申出があったときは、速やかに必要な調査を行い、当該申出の内容に相当の理由があると認めるときは、関係法令及びこの条例に基づく必要な措置を講ずるものとする。」こととなっています。本制度も平成21年10月から施行されましたが、平成27年度は、食品に関する調査依頼等について193件(うち松山市178件)の申出があり、いずれも所要の調査を行い、必要な指導など適正に措置しました。

2 食の安全安心に関する具体的な取組みに関する実施状況について

平成27年度の施策の実施状況については、第2次推進計画(平成27～31年度)の施策体系に基づき、「IV取組個票」(P.7～P.43)のとおり、それぞれの具体的な取組み毎に取りまとめました。

○推進指標一覧（平成27～31年度・第2次推進計画）

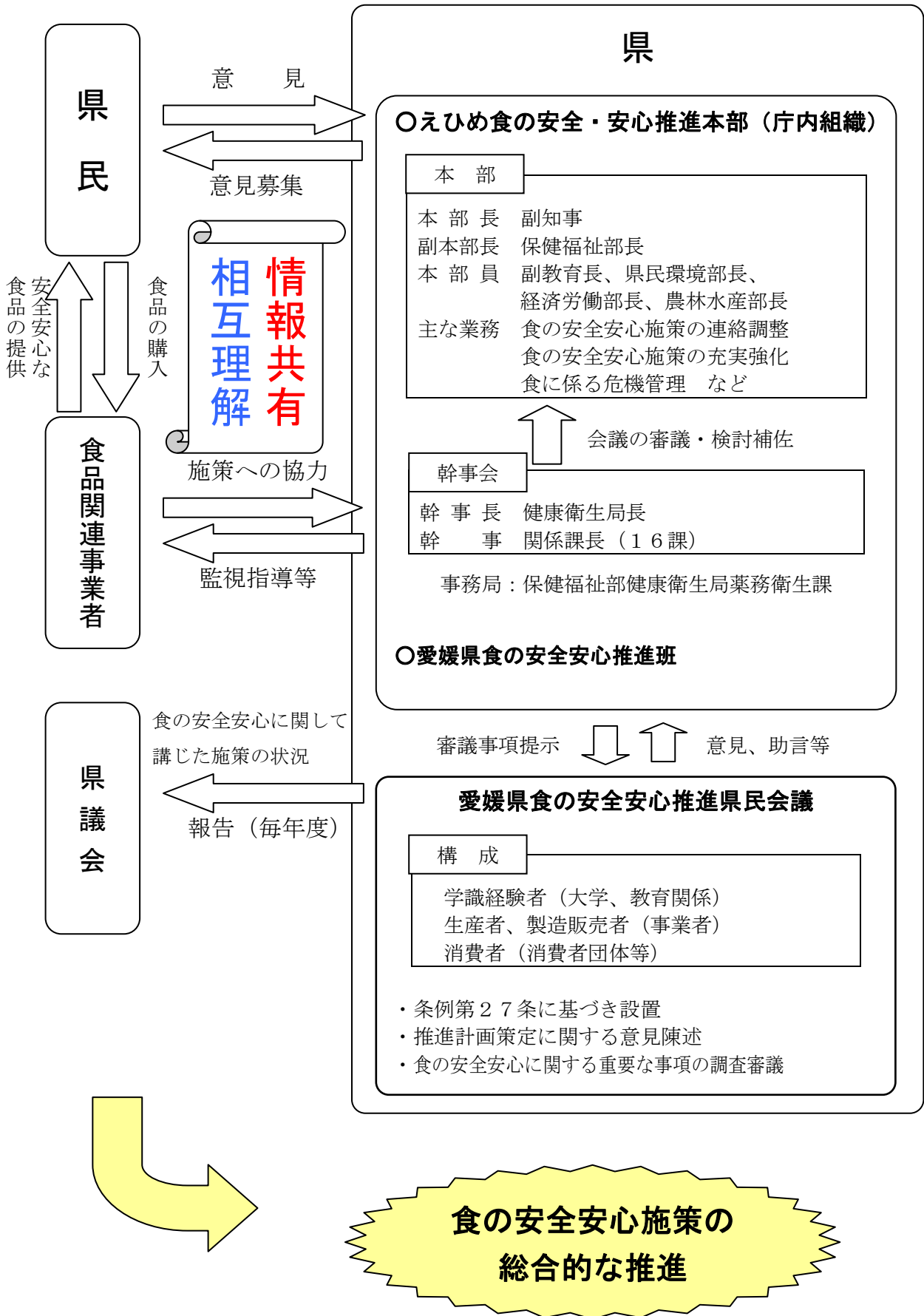
基本 施策	施策の 方向	推進指標名	策定時 (25年度)	実績 (26年度)	実績 (27年度)	目標 (31年度)	
I 生産から消費に至る食の安全安心の確保	① 生産ステージ	1 安全な農林産物の提供の推進					
		農薬適正使用講習会・研修会の開催回数	431回	503回	351回	410回	
		農薬販売者に対する立入検査実施件数	258件	290件	257件	300件	
		出荷前の農産物の残留農薬分析件数	311件	312件	322件	325件	
		有機農業取組面積	373ha	355ha	355ha	475ha	
		エコファーマー取組面積	560ha	567ha	545ha	1,200ha	
		原木しいたけ生産者技術講習会・研修会の開催回数 ◇	12回	13回	8回	7回	
		2 安全な畜産物の提供の推進					
		生産者、飼料販売店、動物用医薬品販売店巡回件数	634件	619件	624件	700件	
	牛耳標装着率	100%	100%	100%	100%		
	安全安心な畜産物生産に関する開発技術の数（累積）	4	5	5	7		
	畜産関係生産者巡回戸数	575（全戸）	541（全戸）	498（全戸）	全戸		
	高病原性鳥インフルエンザ検査羽数	1,190羽(100%)	1,270羽(100%)	1,250羽(100%)	対象鶏全羽		
	3 安全な水産物の提供の推進						
	養殖衛生管理指導を行った養殖経営体数の割合	71.9%	60.1%	63.6%	70%		
	貝毒検査の予定件数に占める検査件数の割合	100%	100%	100%	100%		
	② 製造・加工・販売ステージ	4 食中毒防止対策の推進					
		愛媛県食品衛生監視指導計画に基づく施設監視達成率	125.6% (25,989件)	126.0% (26,180件)	130.8% (20,615件)	100%	
		食品等の収去検査による規格基準違反率	0.12%	0.12%	0.12%	0.10%	
		流通食品の放射性物質収去検査件数 ※	502件	500件	515件	500件	
		5 HACCPの浸透・自主衛生管理の推進					
		食品衛生責任者実務講習会受講率	85.4%	87.3%	83.3%	100%	
		事業者向け出前講座実施件数 ◇	71回	62回	68回	80回	
		食品自主衛生管理認証制度における認証施設数（累積）	17施設	19施設	21施設	50施設	
		HACCP研修会受講者数 ◇	5,153人	4,623人	4,469人	5,000人	
		6 新たな制度による食品表示の適正化の推進					
		食品表示監視実施数	25,033件	28,165件	26,292件	32,000件	
商品量目立入検査の立入事業所数 ◇		45箇所	43箇所	45箇所	43箇所		
食品表示ウォッチャーからの報告に基づく不適切な表示の割合		19.1%	17.3%	16.7%	0%		
③ 消費ステージ		7 食の安全安心に関する教育、食育、地産地消の推進					
		学校給食における地産産物の使用割合（食材数ベース）	35.8%	35.0%	38.1%	35%以上	
	地産地消・愛あるサポーター登録数（累積）	2,352	2,354	2,354	2,500		
	えひめ食文化普及講座開催回数	47回	50回	48回	50回		
	8 自主回収報告制度、危害情報申出制度の適正な運用						
	自主回収情報の提供件数	11件	9件	16件	20件		
	危害情報申出制度対応件数	92件	200件	193件	85件		
	④ 人材育成基盤整備	9 安全を確保する基盤整備					
食品衛生監視員のHACCP関係有資格者率 ◇		65.6%	72.3%	78.7%	70%		
食品衛生調査研究事業検査実施件数 ◇		876件	809件	795件	850件		
II 食の安全安心に対応したグローバル化の確保	10 グローバルスタンダードを踏まえた事業者の育成・支援						
	輸出品の自主検査受託件数 ◇	69件	100件	114件	80件		
	輸出品に係る衛生証明書発行件数 ◇	273件	287件	362件	300件		
	輸出農産物の残留農薬検査件数 ◇	—	21件	24件	20件		
	県内産農産物の放射性物質安全確認検査件数 ※	20件	20件	20件	20件		
	県内産水産物の放射性物質安全確認検査件数 ※	10件	10件	10件	8件		
	11 輸入食品の安全確保の充実						
	輸入食品の収去検査実施検体数 ◇	125件	123件	125件	125件		
	輸入食品の自主検査受託件数 ◇	95件	78件	67件	95件		
	III 相互理解と協働による食の安全安心の確保	12 情報提供の充実					
食の安全安心総合ホームページ閲覧件数		25,649件	22,687件	25,855件	40,000件		
メールマガジン登録者数（累積）		436人	465人	549人	1,000人		
食品関連情報の提供件数		220件	276件	216件	220件		
人口10万人あたりの食中毒患者数		32.3人	6.7人	29.3人	15人		
農林水産参観デー開催回数		10回	10回	10回	10回		
13 相談窓口の充実							
相談窓口における相談受付件数		141件	173件	162件	250件		
消費者向け出前講座実施件数 □		19件	35件	36件	20件		
14 県民・民間団体との協働							
ふれあい牧場等の開催回数		78回	78回	89回	80回		
食育教室開催回数		64回	60回	62回	50回		
食品衛生推進員巡回施設数 □		15,666	16,028	16,669	15,000		
15 消費者・食品関連事業者による意見交換の実施及び県民の意見の反映							
食の安全・安心県民講座の開催回数、参加者数		6回477名	5回568名	6回694名	5回500名		
消費者との意見交換会の実施回数、参加者数	12回384名	11回295名	11回322名	12回400名			
食の安全安心に関するアンケート協力者数	359名	429名	581名	500名			

※：当初計画の中間見直し時に設定及び修正したもの。

◇：第2次計画において新たに推進指標として設定したもの。

□：第2次計画において集計方法等を変更したもの。

○食の安全安心推進体制



○施策体系図

目標	基本施策	施策の方向	具体的な取組み		
安全安心・豊かなえひめ食文化の継承と発信	Ⅰ 生産から消費に至る食の安全安心の確保	① 生産ステージ	1 安全な農林産物の提供の推進	(1) 生産者に対する農薬適正使用の啓発 (2) 農薬販売者や農薬使用者に対する立入検査の実施 (3) 出荷前農産物の残留農薬分析による安全性の確認 (4) 農薬適正使用の推進 (5) 有機農業、環境保全型農業の推進 (6) GAP（農業生産工程管理）の推進 (7) 原木しいたけ等生産者を対象とした技術講習会等の開催	
			2 安全な畜産物の提供の推進	(8) 生産者や飼料販売店、動物用医薬品販売店等への巡回 (9) 牛耳標装着の農家指導 (10) 消費者ニーズに対応した生産技術の開発 (11) 畜産関係生産者の巡回による普及指導 (12) 死亡牛のBSE検査 (13) 高病原性鳥インフルエンザ対策	
			3 安全な水産物の提供の推進	(14) 養殖衛生管理体制の推進 (15) 貝毒検査の実施 (16) 養殖ヒラメに係る新種クドアの防疫体制の推進	
		② 製造・ス加工・販売	4 食中毒防止対策の推進	(17) 食品衛生監視機動班等による監視指導の徹底 (18) 食肉等取扱施設、と畜場等に対する監視指導 (19) 収去検査の計画的な実施等 (20) 流通食品の放射性物質検査等の実施	
			★5 HACCPの浸透・自主衛生管理の推進	(21) 自主衛生管理の周知啓発 (22) 食品自主衛生管理認証制度の普及促進 (23) 自主衛生管理推進事業の支援 (24) 集団給食施設における自主衛生管理の促進	
			★6 新たな制度による食品表示の適正化の推進	(25) 新しい食品表示制度に対応した体制の整備 (26) 新しい食品表示基準の周知 (27) 効果的な監視指導の実施 (28) 安心感に配慮した表示の推進	
		③ 消費ステージ	7 食の安全安心に関する教育、食育、地産地消の推進	(29) 食育の推進 (30) 地産地消の推進 (31) えひめの食文化の普及推進 (32) 食物アレルギー対策の推進	
			8 自主回収報告制度、危害情報申出制度の適正な運用	(33) 自主回収報告制度の周知及び指導等 (34) 自主回収報告内容の迅速な情報提供 (35) 危害情報申出制度の周知及び迅速な対応	
		Ⅱ グローバル化に対応した食の安全安心の確保	④ 人材育成基盤整備	★9 安全を確保する基盤整備	(36) 食品関係施設への監視指導等を行う人材の育成 (37) 国、他都道府県、保健所設置市間の連携 (38) 衛生環境研究所等の機能充実・調査研究の推進 (39) 食品衛生功労、自主衛生管理等推進事業者の表彰
				★10 グローバルスタンダードを踏まえた事業者の育成・支援	(40) 国際基準であるHACCP導入支援 (41) 輸出食品に対する検査、衛生証明の実施 (42) 輸出農産物に対する残留農薬検査の実施 (43) 県内産農水産物の放射性物質安全確認の検査
				★11 輸入食品の安全確保の充実	(44) 輸入食品の監視指導及び収去検査の実施 (45) 輸入食品の検査体制の整備
		Ⅲ 相互理解と協働による食の安全安心の確保		12 情報提供の充実	(46) 食の安全安心総合ホームページの運営 (47) メールマガジンの発行 (48) 食品衛生監視指導及び収去検査結果等の公表 (49) 食中毒予防に関する情報発信 (50) 食品関連事業者からの情報提供支援システム (51) 消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供 (52) 農林水産参観デーの開催
	13 相談窓口の充実			(53) 相談への的確な対応、情報共有 (54) 出前講座や出前相談室の実施	
	14 県民・民間団体との協働			(55) 畜産関係団体等との連携 (56) 生産者団体及び販売関係団体との連携 (57) 食品関係団体との連携	
	★15 消費者・食品関連事業者による意見交換の実施及び県民の意見の反映			(58) リスクコミュニケーションの推進 (59) パブリック・コメント、アンケート等による県民意識の把握	

★特に重視するもの